

2020年5月11日

2年生から6年生までの
保護者 各位

町田市立南大谷小学校
校長 永井 晋

臨時休校に伴う給食費の返金について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

昨年度の3月2日からの臨時休校に伴い、3月2日から3月23日の間の給食費および残金を下記のとおり返金いたします。

記

1 給食費の返金方法

○給食費の集金で使用していた口座に振込をいたします。

○既に口座の解約手続きを行ってしまったご家庭は、学校にご連絡をお願いいたします。

2 給食費の返金額

○1食単価に、3月2日から3月23日の期間のうち給食実施予定だった日数（15日）をかけた金額を返金します。また、給食費の残金3日分がありますので、学年ごとの単価単位で上乗せして返金します。

○生活保護費受給者で校長口座払いの方には、個別で返金額をお知らせいたします。

	1食単価	返金日数	返金額
低学年（旧1・2年生）	230円	18日	4,140円
中学年（旧3・4年生）	245円	18日	4,410円
高学年（旧5・6年生）	265円	18日	4,770円
旧6年3組	265円	20日 (学級閉鎖2日分含む)	5,300円

3 給食費の返金に伴う振込手数料と返金時期

○給食費の返金に伴う振込手数料は、町田市が負担します。

○給食費の返金は、2020年5月18日に振込予定です。

【問い合わせ先】

南大谷小学校 給食担当

電話：042-725-2551